

平成30年度兵庫県立大学大学院10月入学者選抜方法等

工学研究科博士前期課程

専攻	募集人員	出願期間	入学審査日	合格発表日	選抜方法	出願資格	その他の事項
電気物性工学専攻 電子情報工学専攻 機械工学専攻 材料・放射光学専攻 応用化学専攻 化学工学専攻	若干名	平成30年 7月23日(月) ～ 8月1日(水)	平成30年 8月20日(月) ～ 8月21日(火)	平成30年 8月28日(火) 午後4時	○学力試験、面接、成績証明書及び健康診断の結果を総合して行う ○学力試験 8月20日(月) ○面接時間 8月21日(火) 10:00～	次の各号のいずれかに該当する者 1. 大学を卒業した者及び平成30年9月30日までに卒業見込みの者 2. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年9月30日までに授与される見込みの者 3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者もしくは平成30年9月30日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者 4. 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示5号による) 5. 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達する者 6. 本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(注1)	出願資格認定を必要とする者は、所定の期日までに書類を提出すること
社会人学生	若干名	同上	平成30年 8月20日(月)	同上	口述試験(主として研究計画書の内容を対象に行う)、面接、成績証明書、企業・官庁等の推薦書及び健康診断の結果を総合して行う ○時間 10:00～	企業・官庁等に在職している者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、当該企業・官庁等から推薦を受けた者 1. 大学を卒業した者 2. 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び平成30年9月30日までに授与される見込みの者 3. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者もしくは平成30年9月30日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者 4. 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示5号による) 5. 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達する者 6. 本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(注1)	出願資格認定を必要とする者は、所定の期日までに書類を提出すること 出願者は、希望する研究担当教員とあらかじめ協議のうえ出願すること
外国人学生	若干名	同上	平成30年 8月20日(月) ～ 8月21日(火)	同上	○学力試験、面接、成績証明書及び健康診断の結果を総合して行う ○学力試験 8月20日(月) ○面接時間 8月21日(火) 10:00～	外国人で、大学院において教育を受け又は研究する目的をもって日本に入国した者で次の各号のいずれかに該当する者。(日本の大学を卒業及び卒業見込みの者は該当しません。) 1. 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者もしくは平成30年9月30日までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者 2. 本研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時に22歳に達する者 3. 本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(注1)	出願資格認定を必要とする者は、所定の期日までに書類を提出すること 出願者は、希望する研究担当教員とあらかじめ協議のうえ出願すること

(注1) 学校制度が旧制度から新制度に移行する際に、法令上明確に規定することが實際上困難な旧制度の学校の在学者等を救済するための措置